

議員提出議案第6号

葛飾区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 7番 片岡 ちとせ 30番 木村 ひでこ
 31番 中江 秀夫 32番 中村 しんご

葛飾区議会議長 梅沢 とよかず 殿

(提案理由)

住宅宿泊事業の実施の制限をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例（令和7年葛飾区条例第62号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「当分」を「この条例の施行の日から令和11年3月31日まで」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。